

毎月第1土曜日に「みんなの居場所」をオープン

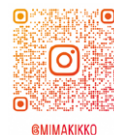
町では、子どもを中心に地域の人が集まるまちづくりをめざし、自然豊かな御牧地域をモデル地域として、「みまきっこまんなか応援まちづくり事業」を実施しています。

毎月第1土曜日に御牧小学校で「みんなの居場所」をオープンしました。

体育館で遊んだり、読書やスポーツなど、自由に過ごしていただけます。子どもから大人まで楽

しめるイベントも開催しますので、みんなで楽しみましょう（申込不要）。

詳細は「みまきっこまんなか応援村」のInstagramをご確認ください。



@MIMAKIKKO

▶日時 毎月第1土曜日 午前10時～正午
(令和8年1月は10日(土)に開催)

▶場所 御牧小学校体育館

▶問合せ 子育て支援課

男女共同参画セミナー

手づくりスワッグでクリスマスと新年を迎えよう

▶日時 12月13日(土) 午前9時～正午

▶場所 保健センター

▶対象 町内在住・在学・在勤の男性（小学生以下は保護者同伴）

▶内容 女性のイメージがあるお花教室に男性の皆さんもチャレンジしませんか。「スワッグ」は花やグリーンを束ねて壁やドアにかけ飾りです。香りもよく、生花からドライフラワーに変化していく美しさを長く楽しめます。



飾りを少し変えるだけでお正月飾りとしても活躍します。

▶講師 フラワー&グリーンSAHO ^{ひとおさきほ} 人長佐保さん

▶費用 1組500円

▶定員 15組（抽選。1組1～3人、1組1セット作成）

▶申込 11月12日(水)～28日(金)。電話、FAX、メール、Webで申込

▶問合せ 総務課



▲申込はこちら

生成AI活用セミナーを開催

生成AIって聞いたことはあるけど、「どう使えばいいの?」という人にぴったりのセミナーです。

話題の生成AIを使って、文章作成や企画アイデア、資料づくりなどが驚くほど簡単にできるようになるコツを紹介。

「AIなんて難しそう…」という人も大丈夫です。講師が画面を見せながら、すぐに使える実例を交えて解説します。明日から仕事がちょっと楽しく、

ちょっとラクになる時間を、ご体験ください。

▶日時 12月19日(金) 午後6時30分～8時

▶場所 クロスピアくみやま2階交流室

▶講師 ^{こもりかずき} 小森一輝さん（アンドドット(株)AIスペシャリスト）

▶定員 25人（先着）

▶費用 無料

▶問合せ クロスピアくみやま ☎075(632)2300



▲申込はこちら

お知らせ

家族介護者交流事業

家庭で高齢者を介護している人の疲れを癒やして、心身のリフレッシュを図ります。

- ▶日時 12月17日(水) 午前10時～午後1時45分
- ▶対象 在宅で介護を要するおおむね65歳以上の高齢者を常時直接介護している人（事業参加に伴い、被介護者が町のデイサービスを利用する利用料は町が扶助します）
- ▶場所 ゆうホール創作活動室
- ▶内容 学習会「お正月の飾り作り」と昼食交流会
- ▶費用 1,000円
- ▶定員 10人（先着）
- ▶申込 11月17日(月)～27日(木)。電話可
- ▶問合せ 福祉課

耳のこと何でも相談公開講座

専門家による講演と補聴器がどのようなものか実際に見て触ることができます。

- ▶日時 12月16日(火) 午後1時30分～3時
- ▶場所 ゆうホール交流ホール
- ▶対象 久御山町・城陽市在住の人
- ▶内容 講演会「高齢者難聴と補聴器について～適切な購入・使用方法とは～」
- ▶講師 スマートヒヤリングエイドサービス 筒井靖順さん
- ▶費用 無料
- ▶申込 不要
- ▶問合せ 聴覚障害者生活支援センターは一もにい ☎0774(30)9000 FAX0774(55)7708



クロスピア市 もちつき大会

久御山町で生産されたもち米を使用してもちつき大会を行います。

- ▶日時 12月7日(日) 午前10時～11時30分（雨天中止）
- ▶場所 クロスピアくみやま
- ▶内容 もちつきと餅の試食（先着30人）
- ▶主催 京都淀ライオンズクラブ
- ▶共催 久御山町産業売込み隊（事務局：産業・環境政策課）
- ▶問合せ クロスピアくみやま ☎075(632)2300



環境とエネルギーのいまとみらい

省エネ対策学習会を開催します。大阪ガス科学館で地球環境、そしてガスを中心としたエネルギーのいまとみらいを楽しく学びましょう。

- ▶日時 12月22日(月) 午前8時50分～午後1時15分（午前8時50分受付）
- ▶場所 大阪ガス ガス科学館（役場ロビー集合）
- ▶対象 町内在住・在勤の人
- ▶内容 大阪ガス ガス科学館見学
- ▶定員 20人（抽選）
- ▶費用 無料
- ▶申込 11月17日(月)～12月10日(水)に Web、メール、電話、窓口で申込
- ▶問合せ 産業・環境政策課



▲詳しくはこちら



▲申込はこちら

おくやみ

- | | |
|----------------|----------------|
| 山本 政夫（東一口・86歳） | 田口 英子（下津屋・83歳） |
| 栗林 種雄（東一口・83歳） | 吉岡 茂子（栄・100歳） |
| 高木 鈴子（坊之池・91歳） | 板東 栄子（栄・80歳） |
| 築山 君子（森・82歳） | 湯浅 英子（栄・73歳） |
| 二木 享子（島田・68歳） | |

（敬称略。10月受付分）

納期限は12月1日(月)

税や公共料金	問合せ
町・府民税（第3期）	税務課
国民健康保険税（第6期）	税務課
介護保険料（第6期）	福祉課
後期高齢者医療保険料（第5期）	国保健康課
こども園延長保育料（10月分）	子育て支援課

※税金や公共料金の納付は便利な口座振替をご利用ください。
※税金や保険料、延長保育料、上下水道料金はコンビニエンスストアでも納付できます。税金や保険料、延長保育料は一部スマートフォン決済アプリでも納付できます。バーコード印字がない納付書は使用できません。一部の税金は、QRコードを利用した納付も可能です。詳しくは、ホームページをご確認ください。

お知らせ

親子ニコニコ子育てサロン

- ▶日時 12月8日(月) 午前10時～正午
- ▶場所 地域福祉センター2階視聴覚室
- ▶対象 未就園の子どもと保護者
- ▶内容 クリスマス会
- ▶定員 10組（先着）
- ▶費用 1組200円
- ▶申込 11月17日(月)～28日(金)
- ▶問合せ 社会福祉協議会

スポーツに親しむ日

スポーツの秋、スポーツ活動や健康づくりのため、みんなで一緒に体を動かしませんか。今回は、さまざまな競技に挑戦できるレクリエーションを実施します。

保育ルームを設置しますので、家族そろってご参加ください。

- ▶日時 11月22日(土) 午前9時30分～正午
- ▶場所 総合体育館メインアリーナ
- ▶対象 町内在住・在学・在勤の人（小学3年生以下は保護者同伴）
- ▶持ち物 上靴、飲み物、タオルなど
- ▶問合せ 生涯学習応援課



草花教室

寄せ植えをします。

- ▶日時 12月18日(木) ①午前10時～11時、②午後1時30分～2時30分
- ▶場所 荒見苑大広間
- ▶対象 町内在住で60歳以上の人
- ▶講師 プランツアリーナスパティエ 樋口正和さん
- ▶定員 各19人（先着）
- ▶費用 1,000円
- ▶申込 11月18日(火) 午前10時から同苑へ。電話可（参加者本人の申込に限る）
- ▶持ち物 必要な人は、エプロン・手袋をご用意ください。
- ▶問合せ 荒見苑 ☎0774(44)3405

大人のためのおりがみの会

歌舞伎の演目の一つで、最後に獅子がダイナミックに紅白の毛を振る場面が印象的な「連獅子」をおりがみで折ります。

- ▶日時 12月11日(木) 午後2時～3時
- ▶場所 ゆうホール3階ミーティングルーム
- ▶対象 町内在住・在勤で18歳以上の人
- ▶費用 無料
- ▶定員 8人（先着）
- ▶申込 11月16日(日) 午前9時30分から
- ▶問合せ 図書館 ☎0774(45)0003

おはなし会

ボランティアスタッフによる絵本や紙芝居の読み聞かせをします。

- ▶日時 11月22日(土) 午前10時30分～11時
- ▶場所 ゆうホール2階おはなし室
- ▶費用 無料
- ▶申込 不要
- ▶問合せ 図書館 ☎0774(45)0003



生涯骨太フッキング

生涯を元気に自分の足で歩くために、骨粗しょう症やロコモティブシンドロームの予防が重要です。

- ▶日時 12月8日(月) 午前10時～午後1時（受付は午前9時30分から）
- ▶場所 保健センター調理実習室
- ▶対象 町内在住の人
- ▶内容 調理実習、講話
- ▶定員 12人（先着）
- ▶費用 300円（食材料費）
- ▶申込 11月17日(月)～12月3日(水)。電話可
- ▶問合せ 国保健康課

久味の会の会員による講習会を開催します。



自治会活動をもっと便利に！Wi-Fi整備に補助

地域の集まりや防災訓練、イベント準備などで、「インターネットが使えたらいいのに…」と思ったことはありませんか。

自治会などの地域活動に参加しやすい環境づくりや、住民同士のコミュニケーションの円滑化、時間や場所にとらわれない柔軟な関わり方を応援するため、自治会が公会堂などに整備するWi-Fiなどのインターネット環境への費用を補助します。

この機会に導入ください。

▶**対象** インターネット環境かWi-Fi環境（無線LAN）構築に係る経費（初期費用としての工事費・機器購入費が対象。インターネット回線の通信費用は除く）

▶**内容** 対象経費の10分の9以内を補助（千円未満切り捨て。上限10万円）

▶**申込** 所定の用紙と必要書類を提出。必ず事前に申請してください。

▶**問合せ** 企画財政課

犬の適正飼養のお願い

ペットは飼い主にとって大切な家族ですが、犬が苦手な人や恐怖心を持っている人もいますので、次のことに協力をお願いします。

犬を飼う皆さんへ

散歩のときは「ふん袋」を携帯し、犬のふんは持ち帰りましょう。電柱などへの放尿は、悪臭の原因になるなど不衛生で不快に感じる人もいますので、水を携帯し、流してください。

犬の登録と狂犬病予防注射

犬（生後91日以上の子犬）を取得した日から30日以内に犬を飼っている所在地の役場で登録を済ませ、

犬の鑑札の交付を受けてください。また、年に1回は狂犬病予防注射を接種し、注射済票の交付を受けてください。これらは、狂犬病予防法で犬の所有者に義務づけられています。交付された鑑札や注射済票は、犬の首輪などに付けてください。

終生大切に飼いましょう

飼い主には、その動物の命が終わるまで適切に飼養する「終生飼養」の責任が、動物の愛護及び管理に関する法律に定められています。愛情を持っていつまでも大切に飼いましょう。

▶**問合せ** 産業・環境政策課

農地の相続税納税猶予制度

相続で取得した農地を自ら農業を営むなどにより農地としての利用を続けるときは、相続税納税猶予制度を利用することができます。

この制度は、①通常の評価による相続税額と、②本制度適用農地を農業投資価格（令和7年は田70万円/10㌥、畑45万円/10㌥）で評価し、それ以外は通常の評価を行い、その合計額による相続税額との差額（①－②）が猶予されるものです。

猶予された相続税は本制度の適用を受けた相続人が死亡したときに、市街化区域内農地は、相続税申告書の提出期限の翌日から20年営農継続（本町以外の市街化区域内農地が含まれるときは、免除されない場合あり）したときに支払いが免除されます。

調整区域内農地は、平成21年12月15日前から本制度の適用を受けていた者に限り、従前どおり20年営農継続で免除されますが、それ以降に本制度の適用を受けたときは、終身営農する必要があります。

制度の適用を受けた相続人が農業経営を廃止したり、制度適用農地を譲渡・転用・貸付けしたときには、納税猶予が打ち切れ、猶予を受けていた相続税額や利子税を納付しなければならないときがあります。農地中間管理事業の推進に関する法律等に基づく貸付けなど、納税猶予が打ち切りにならない特例などもありますので、事前に農業委員会に相談してください。

▶**問合せ** 農業委員会事務局（産業・環境政策課内）

お知らせ

11月30日は年金の日

日本年金機構と厚生労働省では、自身の年金記録や年金受給見込額を確認し、高齢期の生活設計に思いを巡らせていただく日として、11（いい）月30（みらい）日を「年金の日」としています。

「ねんきんネット」を活用すると、自身の年金記録の確認や将来の年金受給見込額の試算ができます。

「ねんきんネット」とは、24時間いつでもどこでも、パソコンやスマートフォンからインターネットを通じて自身の年金情報を確認することができるサービスです。登録は日本年金機構のホームページから、マイナポータルを通じてできます。

▶**問合せ** ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル ☎0570(058)555(050から始まる電話からかける人は、☎03(6700)1144)へ（受付時間は、月曜日＝午前8時30分から午後7時、火～金曜日＝午前8時30分～午後5時15分、第2土曜日＝午前9時30分～午後4時。第2土曜日を除く土曜日、日曜日、祝日と12月29日～1月3日は利用不可）

水道メーターは定期的に確認を

水道メーターは、2か月に一度（奇数月）検針していますが、家庭などで定期的に水道メーターを確認することで、漏水の早期発見につながります。

敷地内での漏水修理は、町指定給水装置工事事業者に依頼してください。

▶**問合せ** 上下水道課

指定事業者は、町ホームページで確認をするか問い合わせてください。



▲町ホームページ



京都府最低賃金が改正されました

京都府の最低賃金は、11月21日から時間額1,122円に改正されました（64円引き上げ）。

京都府最低賃金は、雇用形態を問わず、府内すべての使用者・労働者に適用されます。

▶**問合せ** 京都労働局賃金室 ☎075(241)3215

住宅用火災警報器を設置しましょう

住宅火災の被害を防ぐため、平成23年6月1日からすべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。設置が済んでない家庭は「大切な家族の命」を守るため早急に設置しましょう。

すでに設置している家庭は、火災時に適切に作動するように、定期的な維持管理をお願いします。

消防職員が訪問販売することはありませぬので、悪質な訪問販売には十分に注意してください。

▶**問合せ** 消防本部

住宅用火災警報器の維持管理のポイント

- ・点検ボタンを押す。紐がついているものは紐を引くなど、定期的に作動確認をしましょう。
- ・設置から10年以上経過している場合は電池切れや本体内部の電子部品の劣化によって火災を感知しなくなることがあるため交換しましょう。



危険物取扱者保安講習

危険物の取扱作業に従事している危険物取扱者は、原則として免状交付日か、講習受講日以後の最初の4月1日から3年以内ごとに、都道府県知事が行う危険物の取扱作業の保安に関する講習を受けなければなりません。

保安講習を受講しないときは、危険物取扱者免状の返納を命ぜられることがあります。

▶**日時** 令和8年1月15日(木) 午前の部＝午前9時30分～午後0時30分、午後の部＝午後1時30分～4時30分

▶**場所** 京田辺市社会福祉センター

▶**定員** 各50人

▶**その他** 災害などにより、講習日程は中止・変更・追加となることがあります。申請書は消防本部にあります。

▶**申込** 11月25日(火)～12月1日(月)

▶**問合せ** （一社）京都府危険物安全協会連合会 ☎075(415)0038



1年 今井 桜菜 (佐古)



1年 西山 蓮桜 (佐古)



1年 川島 麻里衣 (佐山)



1年 信實 凱斗 (佐山)



2年 大眉 紫緒里 (佐古)
【評】目の前に立ちはだかる壁を飛び越えるために、風船で浮かんでいる自分を想像して描きました。色づかいに工夫があって素敵です。



2年 柴田 誠 (下津屋)



2年 川崎 かほ (佐山)
【評】パスや絵の具で丁寧に塗ることができ、壁を掘る様子が伝わる躍動感のある作品になりました。



2年 倉田 心愛 (市田)
【評】鳥や動物の配色を工夫し、壁の向こう側の世界を色鮮やかに表現することができました。

佐山小学校

(敬称略)

このコーナーに掲載した作品は、**ゆうホール1階**で12月10日(水)まで展示しています。

手話でコミュニケーション

くらしの中で使う身近な手話を覚えてコミュニケーションしてみませんか。

問合せ／福祉課

Lesson.62 「陸上」

11月15日から開催のデフリンピックのスポーツ競技の手話を紹介します。



①両手の指を揃えて伸ばし右腰辺りに置く。



②両手を揃えたままコーナーを曲がるようなイメージで前方に出す。

選手が並んでトラックレーンを走っていくイメージです。



久御山町公式LINE

「友達登録」をして、「ホッと」な情報を受け取りましょう。

